

令和4年6月17日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

折りたたみ自転車、温水洗浄便座に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 5件
（うちエアコン1件、みじん切り器1件、電気式浴室換気乾燥暖房機1件、
折りたたみ自転車1件、温水洗浄便座1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 7件
（うち電気炊飯器1件、
バッテリー（リチウムイオン、エレキモーター用）1件、
光回線終端装置（パソコン周辺機器）1件、ベビーカー1件、
蒸気排出ユニット1件、換気扇（床下用）1件、
ポータブル電源（リチウムイオン）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202100686、A202100758、A202100808、A202100810を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社アキボウが輸入した折りたたみ自転車について(管理番号:A202100810)

①事象について

株式会社アキボウ(法人番号:9120101000440)が輸入した折りたたみ自転車で走行中、フレームが破断し、転倒、負傷する事故が発生しました。

調査の結果、当該製品は、メインフレームとフランジの溶接不良によってフレームの強度が低下していたため、走行時の衝撃で溶接不良部分に亀裂が発生し、亀裂が進展して破断に至ったものと推定されます。

②再発防止策について

同社は、当該製品(下記③)について、事故の再発防止を図るため、2022年(令和4年)4月18日に、ウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収を実施しています。

③対象製品:商品名、型番、販売期間、対象台数

商品名	型番	販売期間	対象台数
TERN LINK P9	2012年モデル TERN LINK P9 ブラックレッド/ホワイトレッド 全数	2011年12月 ~ 2012年8月	200

2022年(令和4年)4月18日からリコール(回収)を実施
回収率:2.0%(2022年6月8日時点)

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2011年度以降の事故(消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたもの)は、本件のみです。

<対象製品の外観>



④利用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社アキボウ

電話番号：0120(557)144

受付時間：10時～12時、13時～17時（土・日・祝祭日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.ternbicycles.com/jp/information>

(2) 東陶機器株式会社 (現 TOTO株式会社) が製造した温水洗浄便座について
(管理番号 : A202200186)

① 事故事象について

東陶機器株式会社 (現 TOTO株式会社 (法人番号 : 1290801002603)) が製造した温水洗浄便座から発煙する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクタ接続部にメッキ不良があり、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクタ一部分が接触不良となり発熱し、その影響により、コントローラー基板の上のはんだ付け部にはんだクラックが生じ、絶縁不良となり、異極間でスパークし、焼損したものと考えられます。

② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品 (下記③) について、事故の再発防止を図るため、2007年 (平成19年) 4月16日にウェブサイトへの情報掲載、翌17日に新聞社告を行うとともに、ダイレクトメールの送付、同社製品全般の修理の際に修理会社を通じて注意喚起を行うなど、対象製品について無償点検及び改修 (コントローラと熱交換器の交換) を実施しています。

③ 対象製品 : 製品名、製品番号、製造番号、製造期間、対象台数

製品名	製品番号	製造番号		製造期間	対象台数
温水洗浄便座 一体形便器	TCF975***	4S93*****	4S08*****	1999年3月 ～ 2001年12月	180, 559
	TCF970***	4S94*****	4S09*****		
	TCF965***	4S95*****	4S0X*****		
	TCF960***	4S96*****	4S0Y*****		
	TCF945***	4S97*****	4S0Z*****		
	TCF940***	4S98*****	4S11*****		
	TCF910***	4S99*****	4S12*****		
		4S9X*****	4S13*****		
		4S9Y*****	4S14*****		
		4S9Z*****	4S15*****		
		4S01*****	4S16*****		
		4S02*****	4S17*****		
		4S03*****	4S18*****		
		4S04*****	4S19*****		
		4S05*****	4S1X*****		
		4S06*****	4S1Y*****		
		4S07*****	4S1Z*****		

(注) 製品番号の「***」には無表記又はアルファベットが表記されています。
製造番号の「*****」にはアルファベットと数字が表記されています。

2007年 (平成19年) 4月16日からリコール (無償点検・改修) を実施
改修率 : 81.2% (2022年5月31日時点)

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2022年度	0	—	2015年度	0	—
2021年度	0	—	2014年度	1	火災
2020年度	0	—	2013年度	2	火災
2019年度	1	火災	2012年度	1	火災
2018年度	1	火災	2011年度	1	火災
2017年度	1 1	火災 火災・軽傷	2010年度	0	—
2016年度	3	火災			

※当該事故（管理番号：A202200186）は含まない。

<対象製品の外観>



正面写真



手洗無し



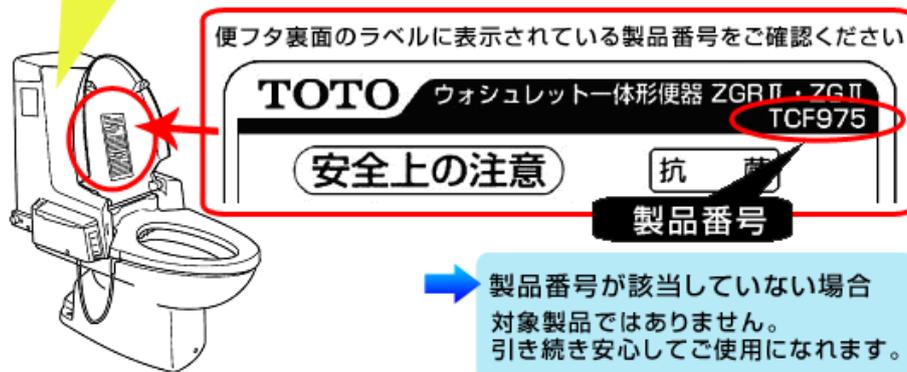
手洗付き

<対象製品の確認方法>

・製品番号の確認

まず、便フタ裏面のラベルに表示されている「製品番号」を御確認ください。

本製品はタンクの部分がプラスチックで出来ています。

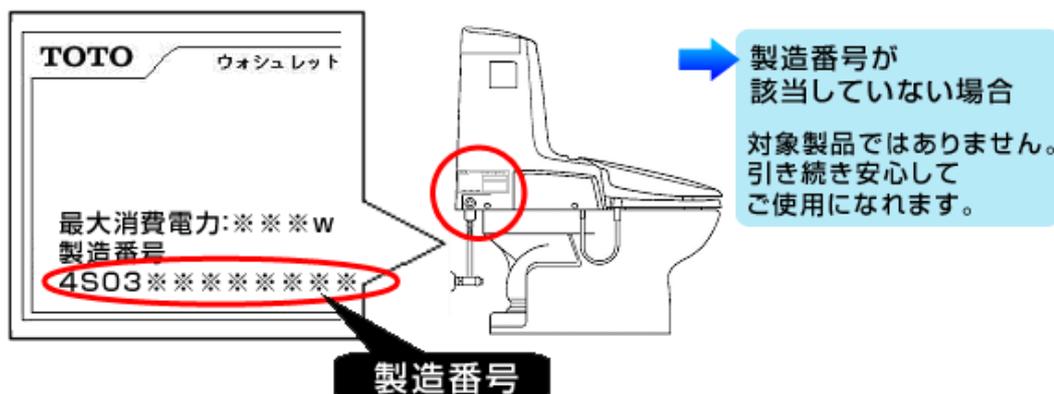


・製造番号の確認

「製品番号」が該当していた場合は、次に「製造番号」を御確認ください。

「製品番号」及び「製造番号」の両方で該当したものが対象製品です。

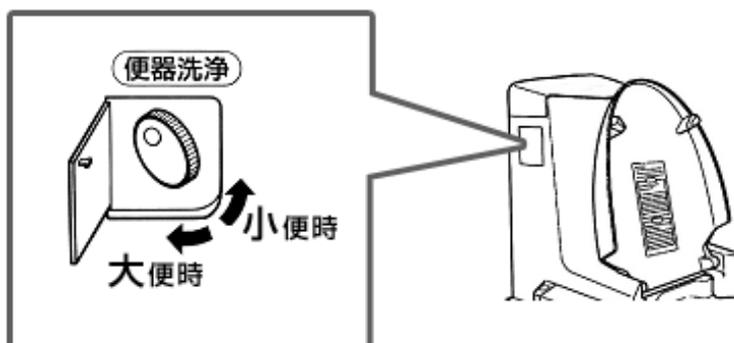
製造番号の先頭(左から)4桁の数字を確認して下さい。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちにコンセントプラグを抜き、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

なお、リモコン便器洗浄タイプの製品については、コンセントプラグを抜いても下図のように手動で使用できます。



【問合せ先】

TOTO株式会社 ウォシュレット点検センター

電話番号：0120(10)7296

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・夏期休暇・年末年始を除く。）

ウェブサイト：<https://jp.toto.com/News/info/2007w196z/index.htm>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：石田、鈴木、笹島

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：関根、佐々木

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202100686	令和3年12月2日	令和3年12月10日	エアコン	SRK22ZF	三菱重工業株式会社 (現 三菱重工サーマルシステムズ株式会社) (輸入事業者)	火災	病院で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品はファンモーターのコネクター部で異常発熱が生じたため、出火したものと推定されるが、コネクター部の焼損が著しく、異常発熱が生じた原因の特定には至らなかった。また、当該製品は社告対象製品であり、事業者が事故発生以前に当該製品を点検していたにもかかわらず、適切な処置をしていなかったことも事故発生に影響したものと推定される。	長崎県	令和3年12月14日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100758	令和3年8月20日	令和4年1月6日	みじん切り器	なし	株式会社大創産業 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品の蓋を開けたところ、刃が落下し、左足を負傷した。 調査の結果、当該製品は、取扱説明書に容器を傾けて蓋を開ける際にカッターが飛び出す危険性について記載が不十分であったため、消費者が容器を傾けて蓋を開けた際にカッターが飛び出して落下し、足に突き刺さって筋肉の腱を切断したものと推定される。	大阪府	令和4年1月12日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100808	令和4年1月6日	令和4年1月25日	電気式浴室換気乾燥暖房機	WD-90BRPP3-CNP24	三菱電機株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、長期使用(13年)により、温風用ヒーターリレーの接点が一時的に溶着したため、タイマー運転が終了したにもかかわらず、ヒーターのみ通電され続け異常温度上昇したため、ヒーター周辺が焼損に至ったものと推定される。 なお、過熱防止装置の温度ヒューズを取り外す改造が行われていたことも事故発生に影響したものと考えられる。	静岡県	令和4年1月28日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100810	令和3年10月12日	令和4年1月26日	折りたたみ自転車	2012 Link P9	株式会社アキボウ (輸入事業者)	重傷1名	当該製品で走行中、フレームが破断し、転倒、負傷した。 調査の結果、当該製品は、メインフレームとフランクジの溶接不良によってフレームの強度が低下していたため、走行時の衝撃で溶接不良部分に亀裂が発生し、亀裂が進展して破断に至ったものと推定される。	愛知県	令和4年1月28日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和4年4月18日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率:2.0%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202200186	令和4年6月7日	令和4年6月14日	温水洗浄便座	TCF965	東陶機器株式会社 (現 TOTO株式会社)	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクター接続部にメッキ不良があり、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクター部分が接触不良となり発熱し、その影響により、コントローラー基板上的はんだ付け部にはんだクラックが生じ、絶縁不良となり、異極間でスパークし、焼損したものと考えられる。	福島県	製造から20年以上経過した製品 平成19年4月16日からリコールを実施 (特記事項を参照) 改修率:81.2%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200181	令和4年5月22日	令和4年6月13日	電気炊飯器	火災	当該製品を使用中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	令和4年6月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202200182	令和4年6月7日	令和4年6月13日	バッテリー(リチウムイオン、エレキモーター用)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	令和4年6月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202200183	令和4年5月26日	令和4年6月13日	光回線終端装置(パソコン周辺機器)	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	令和4年6月14日に公表したルーター(パソコン周辺機器)に関する事故(A202200172)と同一
A202200184	令和4年4月28日	令和4年6月14日	ベビーカー	重傷1名	保護者が当該製品に乳児(6か月)を乗せて段差を乗り越えようとしたところ、転倒し、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年6月6日
A202200185	令和4年6月2日	令和4年6月14日	蒸気排出ユニット	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	山梨県	令和4年6月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202200187	令和4年6月2日	令和4年6月15日	換気扇(床下用)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202200188	令和4年6月8日	令和4年6月15日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

エアコン（管理番号:A202100686）



みじん切り器（管理番号:A202100758）



電気式浴室換気乾燥暖房機（管理番号:A202100808）

